

箕輪町地域包括ケアシステム推進体制(高齢者福祉計画より抜粋)

① 個別地域ケア会議

支援が難しい高齢者等の個別の課題を解決するために、医療・介護等の専門職、民生委員・児童委員、地区役員等の多様な関係者が協働して行う会議です。地域包括支援センターが会議を開催します。

② 地域ケア会議

地域の高齢者等の生活課題の解決のために、地区社協や地区安全安心協議会等（以下「地区社協等」という。）の地域の関係者が地域の実態把握や個別課題の分析を行い、地域のネットワークづくりを検討するための会議です。地区社協等や生活支援コーディネーターが会議を開催します。

③ 地域包括ケアシステム推進協議会

個別地域ケア会議、地域ケア会議で把握された町全体の課題を整理し、各種事業や町全体の取組について検討するための会議です。町が会議を開催します。

④ 関係団体等による協議体組織

医療と介護の連携や権利擁護、要配慮者の災害対策等について具体的に協議し、推進するために関係団体等による協議体を組織します。

地域包括ケアシステム推進体制

